

有楽自治会

だより

7月



「第1回ちよがおかなつまつり」開催決定

「第1回ちよがおかなつまつり」を開催することになりました。4町会(千代ヶ丘自治会、千代ヶ丘町会、千代ヶ丘中ノ間自治会、有楽自治会)で実施する初めての夏祭りです。コロナ禍の制約のもとではありますが、皆さまに楽しんでいただきたく、ご参加をお待ちしています。

★開催日時：7月30日(土) 16時～19時

★場所：千代ヶ丘小学校 校庭

開催案内を全世帯にお配りします。プログラムの概要がお分かりになるとと思います。開催案内と重複するところもありますが、確認のため何点かご紹介いたします。

- ・食べ物、アルコール類の販売は行いません。
- ・ソフトドリンクの販売は行います。
- ・コロナ感染に関する緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置が発令されましたら中止します。

- ・台風や雨天時は中止とします。
- ・開催中止は掲示板に貼りだします。
- ・18時よりお楽しみ抽選会を行います。
- ・開催案内の一部に「お楽しみ抽選券」がございますので、切り離して会場入口の抽選箱にお入れください。当選した賞品

の渡し間違いを避ける為、抽選券にはご住所(丁目まで)とフルネームをご記入ください。なお、抽選会開催時間に会場にご不在の場合は、当選しても無効となりますのでご注意ください。

雨天による開催中止でも抽選会だけは体育館で行いますので、ぜひご参加ください。

皆さまのご来場をお待ちしています。

防災備品の買い替え、新規購入について

防災備品の補充について総会で承認をいただきましたので早速手続きを行います。川崎市への補助金申請を行った上で購入いたします。7月に申請し、10月に購入という段取りになります。

今回の購入内容は左記の通りです。

- ・発電機：現在所有の物が古くなりましたので買い替えます。井戸水のポンプ、投光器等に利用します。
- ・濾過器：災害発生時に井戸水を濾過して、飲めるようにします。
- ・投光器：災害発生時の夜間照明用です。

8月の定例委員会は8月10日(水)～14日(日)の間に取りに来て下さい。

自治会館の休業日は8月15日(月)～21日(日)です。

敬老の日のお祝いについて

敬老の日の祝い品の申込書をまだ提出されていないブロック委員さんは、7月14日(木)までに自治会館玄関にあるボックスにお入れ下さい。

該当者がいない場合も(丸)をつけて必ず提出して下さい。

全ブロックの提出がないと注文ができませんのでご協力をお願いします。

(厚生)



敬老の日

和室の呼称と利用時間の変更について

6月16日(木)の1日で、和室の床改修工事が無事終了いたしました。工事終了に伴い、7月より洋室と和室の呼称を左記の通りに変更いたします。

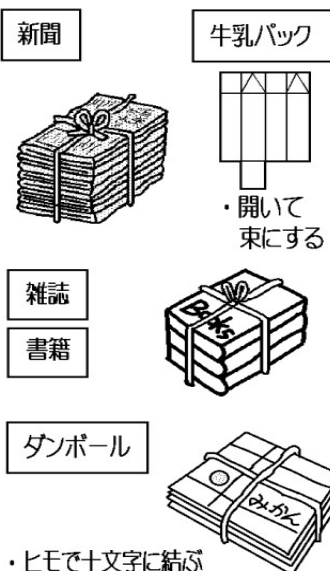
☆洋室 ↓ 洋室(大) ☆和室 ↓ 洋室(小)

また、会館の利用時間は7月より通常通り、夜間21時30分までになります。

※コロナの感染状況によりましては再度変更いたします。

資源回収

- ・毎週火曜日
- ・自宅前に
- ・朝8:00までに



犬猫の糞尿で困っています！

犬や猫をペットとして可愛がっている方は沢山いらっしゃると思います。勿論、ほとんどの方がマナーを守り、近隣にも気を配りながら飼育されていると思います。

ただ、このところ住民の方からこんな苦情が寄せられてきています。

・公園や路上に犬の糞が片づけられないままになつていた。

・よその敷地に犬のマーキング(オシッコ)を平気でさせている。

・猫が庭に入つて、糞尿をするので困っている。不衛生だ。

やはり苦情の多くは糞尿に関するものです。改めて、犬猫を飼育されている方へのお願いです。

*犬の排泄は自宅で済ませるようお願いします。散歩中に排泄をしてしまったら、糞は持ち帰ること。尿はペットボトルなどの水でしっかりと流しましょう。特に、よその敷地に尿をかけさせないようお願いします。

*猫の飼育は家の中で行って下さい。また、野良猫への餌やりは絶対にしてはいけません。また、まじょう。

なお、環境省では「住宅密集地における犬猫の適正飼養ガイドライン」を公表しています。不適正な飼育による飼い主と近隣の近隣住民とのトラブルを未然防止するために作られています。環境省のホームページに掲載されていますので、参考してください。



公園・花壇の手入れ、清掃

- 千代ヶ丘公園 (1丁目) 7月9日(土) 15:30~16:30 花壇の雑草取り、生垣の剪定
雨天の場合は順延
4丁目公園 7月16日(土) 9:30~10:30 アジサイの剪定
公園清掃
5丁目公園 7月23日(土) 9:30~10:30 ツツジ、アジサイの剪定
公園清掃

皆さんの公園です。ボランティア活動できれいにしましょう。運動不足の方の参加も大歓迎です。



公園管理運営協議会 金子

サロン遊楽

7/25(月) 13:30~15:30

参加費 200円 自治会館

先月はゲームを2種しました。・ボールをお玉にのせて歩き、いかに早く出発点に戻るか
・カレンダーの絵を切り分けてジグソーパズルのように元の絵に復元する
歩き方 紙の切り方 どちらもその方のお人柄が出てとても微笑ましい光景となりました。ゲームの間には、電力や詐欺など生活に密着したおしゃべりもでき、情報ももらったり楽しい2時間でした。真夏かと思うほどの猛暑の日中の時間に参加された方々お疲れ様でした。共々楽しい時を過ごせて感謝です。又のご参加をお待ちしています。急な気温の変化にはくれぐれも留意ください。

世話人 藤井

はなみずき会

7/17(日) 13:00~

会費 300円 自治会館

早過ぎる梅雨明けで真夏の暑さとなり、電力不足と熱中症どちらにも気を使いながらの毎日です。7月は児嶋先生の「毎日を健康に過ごす為の知恵」をテーマにした講義です。分かりやすくお話して下さるので楽しみです。暑さなんかにはめげずに皆でお話を聞きましょう!

連絡先 山中

庭木が隣の公道まで伸びていませんか！

庭の木々が枝を伸ばし、ますます繁茂する時節になってきました。緑が広がって地域の景観も美しくなりました。

ただしっかりとすると、お隣の敷地内まで枝が伸びてしまうことや公道に覆い被さるようになり張りだしていくことがあります。そうなる折角の庭木が近所迷惑となり、歩行や運転の妨げになってしまいます。適宜剪定をするようお願いします。

お隣の庭木の枝が自宅の敷地内に伸びてきたら、まず、お隣の方に状況をよく見てもらうことが原則です。自分で勝手に切るとトラブルのもとになります。話し合いによりお隣の許可を得て自分で剪定する時も、剪定の箇所や方法などをお互いに十分に確認した上で行うようにしましょう。

住みよい街づくりのために、庭の植栽にもお互いにご気を配りましょう！



自治会 ホームページ あれこれ

たよりの紙面で3回ほど自治会ホームページの見方をご案内しましたが、ご理解できましたか?今回は会館利用時の予約について、7月より夜間利用の再開と和室の呼称が変更されましたので、予約の際はご注意ください。